

一泊駐車のご利用について

1. 注意事項

- (1) 駐車場内における事故・盗難等による損害に対しては、アスパムは一切責任を負いません。
- (2) 駐車中は駐車許可証を車両のフロントガラス面に必ず掲示して下さい。
- (3) 許可証に記載された車両以外の駐車はできません。
- (4) 駐車・出車の際は、必ずアスパム防災センター（Tel017-735-5311）まで連絡して下さい。
- (5) 車両移動の必要が生じた場合は、速やかに指定場所へ移動して下さい。
- (6) 連絡先など登録事項を変更する場合は、事前に事務局まで申し出て下さい。
- (7) 駐車許可書を紛失した場合は、直ちに事務局まで申し出て再発行の手続きを取って下さい。
- (8) いかなる場合でも、納入済みの駐車料金は返納いたしません。
- (9) 利用マナーが悪い場合や注意・連絡事項が遵守されない場合、今後駐車をおことわりすることがあります。

2. 利用手続き

電話にて予約した後、「アスパム夜間一泊駐車利用申込書」に記入のうえ事務局まで提出して下さい。

【受付時間】

9：00～18：00

3. 許可書の発行

「アスパム夜間一泊駐車利用申込書」を受理したのち許可証を発行いたします。

4. 駐車料金支払方法

青森県観光物産館8階事務局へ駐車当日18時までに現金にてお支払い下さい。
なお、請求書でのお支払いの場合は事前に事務局へお申し出下さい。

5. 一泊料金

2,000円 (駐車許可時間 17時～翌朝10時)

※駐車許可時間以外に駐車する場合

駐車許可時間より早くから駐車の場合 2,000円追加

駐車許可時間から延長して駐車の場合 2,000円追加

6. 車両規格

トラックは2トン以上

キャンピングカーは車体が5メートル以上

7. お問い合わせ

青森県観光物産館アスパム8階事務局

社団法人青森県観光連盟

TEL 017-735-5311

FAX 017-735-2067